

未来に向かって環境のトータルアドバイザー

RIKKA REPORT

立華株式会社 静岡県富士市本市場 422 01 〒416-0906 : 清水営業所
TEL 0545-61-8402 FAX 0545-63-9654 URL <http://www.rikka.co.jp> E-mail info@rikka.co.jp

一層の石綿飛散防止対策強化を目的に、大気汚染防止法が改正されました。

改正法は令和3年4月1日より順次施行されます。

【主な改正法概要とスケジュール】

令和3年4月1日施行内容

1. 全ての石綿含有建材が規制対象

今まで対象外とされていた【レベル3建材】についても除去等作業時に適切に石綿の飛散を防止するため、規制対象に追加されます。

2. 下請負人を作業基準遵守義務の対象に追加

「施工方法、工期、工事費等の配慮」、「作業方法等の説明」、「作業の指導」について、元請業者以外に**下請負人も対象**となります。

3. 直接罰の創設

隔離をせずに吹付け石綿等の除去作業を行った者に対する直接罰が創設されます。

4. 不適切な作業の防止

元請業者に対し、「作業結果の発注者への報告」、「作業記録の作成・保管(3年間)」が義務付けられます。



令和4年4月1日施行内容

元請業者に対し、一定規模以上等の建築物等の解体等工事について、事前調査結果を都道府県知事等への報告が必要となります。

(現行においても、石綿有無の事前調査は必要です。)

令和5年4月1日施行内容

事前調査やの作業終了後の確認を行う者の資格要件が義務化されます。

(現行においても、国の通達により「石綿に関する一定の知見を有し、的確な判断ができる者が行うこと」とされています。)

弊社では「建築物石綿含有調査者」が、石綿(アスベスト)含有の可能性のある「吹付け材」「保温材・耐火被覆材・断熱材」「成型板」等の分析調査を承ります。下記担当者までお気軽にご連絡下さい。

調査部 広瀬崇史、後藤 彰(建築物石綿含有調査者)
富士市本市場422の1 TEL 0545-61-8402 FAX 0545-63-9654

大気汚染防止法の改正による石綿(アスベスト)飛散防止対策強化の概要

改正概要

建築物等の解体等工事における石綿の飛散を防止するため、全ての石綿含有建材への規制対象の拡大、都道府県等への事前調査結果報告の義務付け及び作業基準遵守の徹底のための直接罰の創設等、対策を一層強化する。

<石綿含有建材の種類>

吹付け石綿(レベル1)



石綿含有断熱材、保温材、耐火被覆材(レベル2)



その他の石綿含有建材(成形板等)(レベル3)



現状・課題

主な改正事項

<課題1>

規制対象となっていない石綿含有成形板等(レベル3)の不適切な除去により石綿が飛散

<規制対象>

全ての石綿含有建材に拡大
(現状の規制対象の除去作業(約1万6千件)の5~20倍増)

【工事の流れ】

事前調査

- ・ 石綿含有建材の使用の有無を調査
- ・ 調査結果を発注者に説明

<課題2>

▼不適切な事前調査による石綿含有建材の見落とし(見落とされた現場の都道府県等による把握が困難)

- 一定規模以上等の建築物等について **石綿含有建材の有無にかかわらず調査結果の都道府県等への報告**の義務付け
※ 環境省と厚生労働省が連携し電子システムによるコネクテッド・ワンストップ化。制度開始時より運用。
- **調査方法を法定化**
※ 一定の知見を有する者による書面調査、現地調査等
- **調査に関する記録の作成・保存**の義務付け

届出

- ・ 作業内容を都道府県等に届出

解体等工事

石綿含有建材の除去等作業

(特定粉じん排出等作業)

- ・ 作業基準の遵守義務
→作業基準適合命令等
→命令違反への罰則

※ レベル3については、相対的に飛散性が低いこと、除去等作業の件数が膨大となり都道府県等の負担を考慮する必要があることから、届出対象とはせず、作業基準等の規制の対象とする。

<課題3>

▼短期間の工事の場合、命令を行う前に工事が終わってしまう

- **隔離等をせずに吹付け石綿等の除去作業**を行った場合等の **直接罰の創設**
- **下請負人を作業基準遵守義務**の対象に追加

<課題4>

▼不適切な作業による石綿含有建材の取り残し

- **作業結果の発注者への報告**の義務付け
- **作業記録の作成・保存**の義務付け
※ 一定の知見を有する者による作業終了の確認



隔離措置の様子



吹付け石綿の除去作業の様子

- **都道府県等による立入検査の対象を拡大**
- 災害時に備え、国や都道府県等は建築物等の所有者等による建築物等への石綿含有建材の使用の有無の把握を後押しすること等に努める。